（様式２）

**地域クラブ認定要件確認書**

　次の認定要件に当てはまることを確認してください。

クラブの組織に関すること

□　市内の中学生が参加できるクラブであること

□　活動拠点は原則として菊川市内とし、活動場所までの移動について、生徒やその保護者の過度な負担とならないこと

□　営利目的を主とした運営でないこと

□　持続可能なクラブの運営を目指し、複数の役員や指導者が運営に携わっていること

□　以下の要件を満たす規約（会則）を作成しており、それらの内容が社会通念上、適正であると認められること

　　・目的が記載されていること

　　・入退会について記載されていること

　　・会費について記載されていること

　　・以下に準ずる役員を置くことが記載されていること

　　　①代表　　　②副代表　　　③会計　　　④監事

（代表、副代表、会計を兼ねることはできない）

　　・総会について記載されていること

　　・生徒の活動内容や活動実績について、その生徒の所属校と必要に応じた情報共有を行うこと。

□　菊川市教育委員会が主催する指導者研修を受講し、「菊川市教育委員会公認指導者」として登録されている役員または指導者が運営に携わること

裏面へ続く

クラブの活動方針や指導方針に関すること

□　部活動の意義を正しく理解するとともに、勝敗などに偏った指導にならないように努め、子どもの資質・能力の向上を主たる目的として活動すること。

|  |
| --- |
| 【部活動の意義】（平成30年 菊川市立中学校部活動ガイドライン）○異年齢との交流の中で、人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、人間形成に資するものである。○スポーツや文化及び科学等に親しみ、興味関心を高めるとともに、責任感・連帯感の涵養、お互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等に資するものである。 |

□　体罰や暴言は、生徒の人権を侵害する違法な行為であることを理解し、プレーヤーズファーストの考えで、人権を尊重して活動を行うこと。また、相手の意に反する性的な言動やハラスメント行為により、不快感を与える行為は絶対にあってはならない。

□　長時間の活動を行うことは、スポーツ外傷・障害やバーンアウト、精神の不安定などのリスクが高まることを正しく理解し、成長期にある生徒がバランスの取れた生活を送ることのできるような菊川市部活動ガイドラインに準じた活動日数及び活動時間を設定すること。

□　生徒の発達段階や健康の状態、気温等の環境を考慮し、指導内容や練習時間、水分補給や休息時間等を設定すること。また、施設管理者と連携した用具や施設の点検、保護者や関係機関への緊急時の連絡体制の整備等を行うなど、生徒の安全確保に万全を期すること。

令和　　年　　月　　日

団体名

代表者名